監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
林務水産部漁港課	平成14年8月30日及び9月10日	平成14年12月16日

公害防止事業費事業者負担金の未収金 (75,581,199円) 及び漁港施設使用料の未収金 (7,928,013円) について、引き続きその解消に努めること。

## (改善措置)

公害防止事業費事業者負担金の未収金については、法的手段を含め債権回収の方法 を検討していたところであるが、平成14年3月29日に滞納処分を執行し、

5,187,040円の預金を差押え、平成15年3月14日現在、3,187,062円を取り立てたところである。

また、漁港施設使用料の未収金については、牛深漁港浄化施設に係る使用料であり利用者の経営状況が良くないため滞納が発生しており、平成15年3月14日現在、2,568,051円徴収したところである。電話督促、訪問徴収を実施し、その解消に努めているところであるが、今後も引き続き徴収に努力する。

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
土木部監理課	   平成14年9月12日及び10月2日	平成14年12月16日

#### (報告公表事項)

工事契約違約金の未収金(5,267,850円)について引き続きその解消に努めること。

#### (改善措置)

破産宣告を受け、配当申請しているものについては、配当がないことが決定したので時効を待って、不納欠損処分を行う予定。

なお、倒産等により債務者が行方不明になっているものについては、引き続き所在 確認、財産調査等を行い、会計規則に則り適切な債権管理に努める。

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
土木部道路総務課 (旧道路維持課分)	平成14年9月2日及び9月9日	平成14年12月16日

道路占用料の未収金(3,728,138円)及び橋梁損傷に係る負担金の未収金(9,290,000円)について、引き続きその解消に努めること。

## (改善措置)

債務者に対しては、引き続き電話・訪問による納入督促を徹底して行うとともに、 必要に応じて資産調査や差押えなどの滞納処分を行い、収入の確保に努める。

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
土木部港湾課	平成14年8月26日及び8月29日	平成14年12月16日

#### (報告公表事項)

港湾使用料の未収金(11,627,679円)及び行政財産の使用許可に係る光熱水費等の 未収金(2,443,284円)について引き続きその解消に努めること。

# (改善措置)

債務者に対しては、引き続き電話、訪問による納入督促を徹底して行い、また、行 方不明者については所在確認に努めるとともに、必要に応じて資産調査や差押えなど の滞納処分を行い、収入の確保に努める。

なお、港湾使用料未納案件のうち1件については地元町とともに不動産の差押えを 行った。

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
土木部住宅課	平成14年8月1日及び8月9日	平成14年12月16日

県営住宅使用料の未収金(329,023,620円)について引き続きその解消に努めること。

# (改善措置)

今後も滞納を防止するため、滞納者の状況を把握し、臨戸による徴収及び納入指導を積極的に行う。更に、厳格な滞納整理システム構築のため、悪質な滞納者に対しての法的措置の強化、滞納解消誓約書提出者の個別管理等を徹底した。

また、新規発生防止策として新規入居者に対する納入指導を強化することとする。

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
教育委員会高校教育課	平成14年8月26日及び8月28日	平成14年12月16日

# (報告公表事項)

育英資金貸付金の未収金(25,610,038円)について、引き続きその解消に努めること。

# (改善措置)

電話や文書による督促・催告はもとより本人・保証人への訪問督促を行い、更に、関係学校に対しても返還についての協力を依頼する等、引き続きその解消に努める。

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
教育委員会学校人事課	平成13年11月19日	平成14年3月22日

県の管理に属さない民間アパートを大津高等学校の寄宿舎とみなし、教諭8人に対して舎監兼務手当を支給し、舎監室として当アパートの一室を借上げている。

# (改善措置)

「熊本県立学校管理規則」の一部を改正し、県設置以外でも生徒の指導監督が必要な場合は、学校は舎監を置くことができることとした。

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
教育委員会人権同和教育課	平成14年8月7日及び8月9日	平成14年12月16日

# (報告公表事項)

地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金の未収金 (21,949,205円) について、引き 続きその解消に努めること。

#### (改善措置)

返還金の未収解消については関係市町村へ未納者リストを送付し、電話、文書、家庭訪問等により本人・家族の状況把握、制度の理解及び返済義務の周知などを行い、未納者の状況に応じて納付書の再発行や督促を行うなど、引き続き未収金の解消に努める。

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
警察本部	平成14年9月17日〜19日及び 10月2日	平成14年12月16日

道路設備の損壊に係る損害賠償金の未収金(13,242,000円)について、引き続きその解消に努めること。

# (改善措置)

債権を引き継いだ会社に営業活動が認められ、僅かであるが営業利益が計上されている模様であり、現在顧問弁護士と今後の対応について協議(相談)しているところである。

差押さえなどの措置を講ずるためには、取引先確認(実態)、債権発生時期把握等様々な問題があり、一朝一夕にはでき得ないものと見られるが、経費等を考慮しながら早期回収に向け、営業内容の把握等、所要の措置を講じていきたい。

# 熊本県監査委員公告第8号

熊本県知事から、平成13年度包括外部監査の結果等に基づき措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成 15 年 5 月 23 日

熊本県監査委員 本 和 彦 本 孝 同 Ш 豊 倉早 重 剛 司 英 同  $\prod$ 明

# 平成13年度包括外部監査結果に係る措置状況

第1 土地建物の運用と管理状況について | 貸付財産

件 名	所簡潔	区分	指插口谷	講じた措置
·砂取小学校用地	管財課	惠見	・熊本市との貸付、借受財産等の整理について	・熊本市有地と等価交換を行うことにより手続きを完了した。
·熊本県企業局	管財課	鹿見	・県所有地の特別会計事業への売却に伴う売却 益の一般会計への組入れについて	・異なる会計間の財産の移動であることから、有 慣所管替えを行うことにより処理を行った。
· 南千反畑町(A)	電田講	真見	・賃貸借契約締結相手方との売却交渉について	・賃貸借契約の相手方に売却を行った。
・看護研修センター貸付地	医務福祉課	意見	・登記簿謄本等の完備について	・登記簿謄本については平成14年10月10日 に取得済みである。
· 日本障害者雇用促進協会貸付地	障害保健 福祉課	意見	・財産区分の変更について	・財産区分の変更を行った。
· 南阿蘇国民休暇村貸付地	自然保護	<b>剪</b>	・賃貸料の見直しに係る環境省との協議について	・契約先を財団法人体暇村協会と環境省とに分けることにより、収入額全体での改善を図った。 環境省分については、平成15年3月3日に文書で増額の要望を行った。
・熊本テクノポリスセンター等建設用 地貸付	工業振興	意見	・貸付先の名称変更及び台帳からの削除について	・貸付先の名称変更及び台帳からの削除を行った。
・熊本勤労総合福祉センター貸付用地	労働雇用課	意見	<ul><li>・無償貸付部分の有効活用、有償貸付の検討に ついて</li></ul>	・平成14年度貸付料において、有償貸付対象面 積の見直しを実施した。
· 県営住宅花岡山団地貸付地	住宅課	意見	・貸付料徴収における未収金発生の防止について	・平成13年度決算において、1件60,432 円の未収金が発生したが、現在は収入済みである。
・グランド肥後	警察本部	意見	・修繕費用の負担についての取り決めについて	・県有財産貸付契約の一部変更契約を締結し、改 良等の経費負担区分を明確化した。

<ul> <li>件 名</li> <li>所管課</li> <li>・旧出水町国府県宿舎</li> <li>・壺川丁目廃川敷地</li> <li>・旧農業試験場</li> <li>・県庁舎北側造成地</li> <li>・旧福祉会館跡地及び旧熊本県福祉会館</li> <li>質財課</li> <li>・旧福祉会館跡地及び旧熊本県福祉会館</li> <li>解財課</li> <li>・別館</li> <li>統計調査</li> </ul>	核 	内 容 ・二重記載分の公有財産台帳の整理について ・不法占拠及び遊休地に係る早期解決について ・公有財産台帳の訂正について ・分譲地の分譲価格の見直しについて ・二重計上物件の適正な管理について ・二重計上物件の適正な管理について	講じた措置 ・財産台帳への二重記載について訂正を行った。 ・遊休地のうち1筆については、隣接者へ売却した。 ・公有財産台帳については訂正済みである。 ・分譲価格については見直しを行った。 ・平成14年1月に二重計上分の訂正を行った。 ・平成13年度末に所管課替えの手続きが完了した。
旧出水町国府県宿舎 壺川1丁目廃川敷地 旧農業試験場 県庁舎北側造成地 旧福祉会館跡地及び旧熊本県福祉会館 別館	भूकर तक तक भूकर भूकर	・二重記載分の公有財産台帳の整理について ・不法占拠及び遊休地に係る早期解決について ・公有財産台帳の訂正について ・分譲地の分譲価格の見直しについて ・二重計上物件の適正な管理について ・二重計上物件の適正な管理について	財産台帳への二重記載について訂正を行った 遊休地のうち1筆については、隣接者へ売却 公有財産台帳については訂正済みである。 分譲価格については見直しを行った。 平成14年1月に二重計上分の訂正を行った。 平成13年度末に所管課替えの手続きが完了 た
壹川1丁目廃川敷地 旧農業試験場 県庁舎北側造成地 旧福祉会館跡地及び旧熊本県福祉会館 別館	机	・不法占拠及び遊休地に係る早期解決について ・公有財産台帳の訂正について ・分譲地の分譲価格の見直しについて ・二重計上物件の適正な管理について ・旧福祉会館別館跡地に係る所管課替えについ	51筆については、隣接者へ売却 長については訂正済みである。 Oいては見直しを行った。 月に二重計上分の訂正を行った。 意末に所管課替えの手続きが完了
旧農業試験場 県庁舎北側造成地 旧福祉会館跡地及び旧熊本県福祉会館 別館	4時 4時	有財産台帳の訂正について 譲地の分譲価格の見直しについて 重計上物件の適正な管理について 福祉会館別館跡地に係る所管課替えに	財産台帳については訂正済みである。 価格については見直しを行った。 14年1月に二重計上分の訂正を行った。 13年度末に所管課替えの手続きが完了
県庁舎北側造成地 旧福祉会館跡地及び旧熊本県福祉会館 別館	育 章	譲地の分譲価格の見直しについて 重計上物件の適正な管理について 福祉会館別館跡地に係る所管課替えに	価格については見直しを行った。 14年1月に二重計上分の訂正を行った。 13年度末に所管課替えの手続きが完了
	柳	重計上物件の適正な管理について 福祉会館別館跡地に係る所管課替えに	14年1月に二重計上分の訂正を行った。 13年度末に所管課替えの手続きが完了
<del> </del>	草形	福祉会館別館跡地に係る所管課替えに	13年度末に所管課替えの手続きが完了
		<b>-</b>	٬۰۰
· 熊本空港関連用地 交通対策 終室	<b>康</b>	・取得財産の登記簿謄本の入手について	・監査時に入手していなかった登記簿謄本の入手を終え、財産台帳との照合を実施した。
· 熊本空港進入道路関係用地 交通対策 総室	商見	・登記簿謄本及び公有財産台帳の管理、整理の 徹底について	
·旧県営援護住宅団地5口座 健康福祉 政策課	極民	・財産台帳の公簿面積修正について	・公募面積については修正を行った。
·旧御船保健所矢部支局 健康福祉 政策課	意見	・資産管理の所管課移管、用途変更したうえで の売却先等の検討について	・平成13年度に矢部町に対して売却を行った。
·大津美咲野団地住宅展熊本県木材情報 林業振興館用地借受地 課	(m) (m)	・公費投入に見合う効果を得られるような努力について	・木材情報館の相談員に、木材から住宅に至るま での幅広い知識を有する業界OBを採用し、広 程拠点としての活動強化を図った。また、木材 情報館来場者数や熊本型木材住宅「郷の匠」の 販売実績からして一定の効果をみているが、更 なる普及推進を図るために木材情報館で配布す る木材普及パンフレットについても、小学生向 げから建築士や工務店等の専門家向けまでの幅 広いものとなるように充実させた。
· 薄越中継局跡地 河川諜	範見	・境界確定後の処分交渉について	· 平成15年2月26日処分が完了した。

報